

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（肉用牛調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、2月1日現在の家畜(肉用牛)の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲

肉用牛飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

約160

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年の肉用牛頭数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

1. 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）、2. 畜舎の構造、棟数及び面積、3. 糞尿処理設備および機械装置、4. 堆肥の生産量及び利用方法、5. 経営形態、6. 飼養管理方式、7. 県外からの導入状況、8. 頭数内訳、9. 自給飼料関係

（本調査票には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照）

(2) 基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織：都道府県-各市町村担当者-報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（職員調査））

（各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査を実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県（家畜保健衛生所）へ提出する。）

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期：1年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬～2月下旬

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（乳用牛調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、毎年2月1日現在の家畜(乳用牛)の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲：高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

乳用牛飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数：約50

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年の乳用牛頭数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

- ① 飼養者の属性に関する事項(氏名、年齢、住所等)、
- ② 畜舎の構造、棟数及び面積
- ③ 糞尿処理設備及び機械装置
- ④ 堆肥の生産量及び利用方法
- ⑤ 飼養管理方式
- ⑥ 搾乳方式
- ⑦ 県外からの導入状況
- ⑧ 頭数内訳
- ⑨ 自給飼料関係

(2) 基準となる期日又は期間：毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統：都道府県—各市町村担当者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（職員調査）

〔調査方法の概要〕

各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査を実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県(家畜保健衛生所)へ提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬から2月下旬まで

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（豚調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、2月1日現在の家畜(豚)の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲

豚飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

約20

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年の豚頭数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

1. 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）、2. 畜舎の構造、棟数及び面積、3. 糞尿処理設備および機械装置、4. 堆肥の生産量及び利用方法、5. 経営形態、6. 県外からの導入状況、7. 頭数内訳

(2) 基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織：都道府県-各市町村担当者-報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（職員調査））

（各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査を実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県（家畜保健衛生所）へ提出する。）

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期：1年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬～2月下旬

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（鶏調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、毎年2月1日現在の家畜（鶏）の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲：高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

鶏飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数：約100

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年の鶏羽数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

- ① 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）、
- ② 畜舎の構造、棟数及び面積
- ③ 糞尿処理設備及び機械装置
- ④ 堆肥の生産量及び利用方法
- ⑤ 飼養管理方式
- ⑥ 鶏舎形態
- ⑦ ヒナの県外からの導入状況
- ⑧ 羽数内訳

(2) 基準となる期日又は期間：毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統：都道府県—各市町村担当者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（職員調査）

〔調査方法の概要〕

各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査を実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県（家畜保健衛生所）へ提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬から2月下旬まで

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（馬調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、2月1日現在の家畜(馬)の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲

馬飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

約10

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年の馬頭数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照)

1. 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）、2. 施設の構造、棟数及び面積、3. 飼育目的、4. 頭数内訳

(2) 基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織：都道府県-各市町村担当者-報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（職員調査））

（各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県（家畜保健衛生所）へ提出する。）

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期：1年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬～2月下旬

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（めん羊・山羊調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、2月1日現在の家畜（めん羊・山羊）の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲

めん羊・山羊飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

約10

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年のめん羊・山羊頭数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

1. 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）、2. 飼育目的、3. 品種別飼養頭数

(2) 基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織：都道府県-各市町村担当者-報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（職員調査））

（各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査を実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県（家畜保健衛生所）へ提出する。）

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期：1年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬～2月下旬

1 調査の名称

家畜頭羽数調査（その他の家畜調査）

2 調査の目的

県の畜産振興の基礎資料とするため、2月1日現在の家畜（その他の家畜）の飼養状況について調査

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲

高知県全域

（2）属性的範囲

その他の家畜飼養農家

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）数

約15

（2）選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）（前年のその他の家畜頭羽数調査にて集計した農家名簿）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

1. 種類、2. 戸数、3. 頭羽数、4. 主な品種

（2）基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

（1）調査組織：都道府県-各市町村担当者-報告者

（2）調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（職員調査））

（各市町村あてに畜産振興課長名で公文書を発出し、市町村職員が農家を訪問して現地調査を実施する。市町村職員は管轄の農家分を集計後、県（家畜保健衛生所）へ提出する。）

7 報告を求める期間

（1）調査の周期：1年

（2）調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月上旬～2月下旬